

令和元年

第12回 教育委員会 定例会

議事録

佐渡市教育委員会

令和元年 第12回 定例 臨時委員会 議事録			
委員会 日程			会場
開会日時	令和元年 10月 28日 午前・ 後 2時 30分		佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和元年 10月 28日 午前・ 後 4時 05分		
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分		
出席者		欠席委員	会議録署名委員
教育長 渡邊 尚人			中村 友子
1番委員 佐藤 辰夫			信田 恵子
2番委員 仲川 正道			
3番委員 中村 友子			
4番委員 信田 恵子			
説明のため出席した職員			
教育総務課		社会教育課	
課長	渡邊 裕次	課長	粕谷 直毅
課長補佐	高野 久之	課長補佐	柳澤 正二
総務係長	飯田 誠	社会教育係長	小崎 浩明
調査員	中川 啓一		
学校教育課			
課長	山田 裕之		
管理主事	濱田 晴明		
傍聴人	有 無		
報告の要旨	「議事の概要」のとおり		

会議で行った選挙の結果		
なし		
会議に付議した事件の題目		
<p>議案第 36 号 佐渡市奨学金貸与条例施行規則を廃止する規則の制定について</p> <p>議案第 37 号 佐渡市学区外就学許可基準の一部を改正する告示の制定について</p> <p>議案第 38 号 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について</p> <p>議案第 39 号 圏民センター条例を廃止する条例の制定について</p> <p>協議事項 1 佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画（改定案）について</p> <p>報告事項 1 佐渡市学校給食センター調理・配送等業務委託の今後について</p> <p>2 社会体育施設等の指定管理者の指定について</p> <p>3 学校情報について</p> <p>4 その他</p> <p>次回会議の開催日等</p>		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

<p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 山田学校教育課長</p> <p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 仲川委員</p> <p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 委員全員</p> <p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 委員全員</p> <p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 濱田管理主事</p>	<p>◎本定例教育委員会は、午後 2 時 30 分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今から令和元年第 12 回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・ 初めに、日程第 1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、信田委員と中村委員の 2 名を指名いたしますので、よろしくお願ひします。 ・ 日程第 2、議案第 36 号「佐渡市奨学金貸与条例施行規則を廃止する規則の制定について」、事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市奨学金は、平成 29 年 6 月 30 日に条例が改正され、市長部局の主管業務として移管しており、新たな規則を整備する必要が生じたため施行規則を制定し、本年 10 月 1 日から施行することになりました。そのため、教育委員会規則としての佐渡市奨学金条例施行規則は存在意味を持たなくなったことから、廃止する議決を求めるものです。現在、奨学金そのものを統括するのは市長部局となっており、補助執行として実際の業務を学校教育課で行っています。 ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見等ありましたらお願いします。 ・ 学校教育課長の説明で了解しました。ここに至るまで、施行規則の改定に当たっては、最終的結論として教育委員会議では 2 回連続否決された。にもかかわらず上程をされ、議会で可決されたという経緯がありました。いろいろ波乱はありましたが、教育長からこの施行規則は市長部局の権限で、教育委員会は補助執行であったという説明があり、そのことをもって納得せざるを得なかったという経緯があります。今回の学校教育課長の話から、教育委員会規則としての奨学金条例施行規則は廃止するということですので、この件について異議はありません。 ・ 他にご意見ございますか。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。 ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 36 号「佐渡市奨学金貸与条例施行規則を廃止する規則の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・ 日程第 3、議案第 37 号「佐渡市学区外就学許可基準の一部を改正する告示の制定について」、事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市学区外就学許可基準の 8 項目に特認校を追加するものです。特認校の申請には他の申請と同様に、申請書、誓約書、承諾書を一緒に提出することになります。
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 佐藤委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特認校につきまして小学校、中学校の校長会で説明をさせていただいた際には、質問、意見等はなかったことをお伝えします。 ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見ありましたらお願いします。 ・ 先回から聞いていましたので、趣旨はわかっているつもりです。1つ確認ですが、この特色ある教育を実施している学校、私は特色のない学校は皆無だと思っています。それぞれの学校が、うちの学校の特色はこれというものを全てもっている学校ばかりだと思いますが、特色ある教育の基準は何かあるのでしょうか。と申しますのは、特色がないということはないので、そうすると全ての学校が特色あるということは、希望があればどこへでも行けるというところへ派生していくと思います。現在でも1から8の許可区分の中で、県内でもかなりの児童生徒が学区外就学をしていると思いますが、何か基準というものがあるのか教えてください。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 濱田管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2つあります。 ・ 1つ目ですが、基準があるかないかといいましたら、基準はないということになります。 ・ 2つ目ですが、特色ある教育についてのアピールの仕方につきましては、それぞれの学校がアピールをし、それを受けてということになります。 ・ 申請してきた人が全て認められるかというわけではなくて、教育委員会での審査になります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば島外ですと、部活動が校区内にはなくて、あの学校へ行って自分の力を伸ばしたいというので認められて、学区外へ行っている生徒もいます。当然、従来ある8つの中のどれかは当然ありますが、私もかつて島内の現場におりましたときに、自分はこのスポーツをどうしてもやりたい、でも小さい学校で、ないんだと。それがとても嫌で、悔しくて、この学校にいたくないと言って、このスポーツのある学校へ行きたいんだと泣いた生徒がいました。生徒数の関係で、団体競技ですので、できないんだと、こういう話でありました。そういった場合、結構そういう子ども達というのは実在すると思うんですが、許可されるのですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 濱田管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 許可されるかどうかといえますと、許可する一つに当たると考えています。ただ、積極的にというわけではなくて、部活動も教育課程外ですし、でも一つの特色であると考えています。また、これまでも何らかの形でそういった子ども達を救っていた部分もあったことは事実です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員のおっしゃられたことと重なる部分が多いかと思いますが、意見を言わせていただきます。 ・ 特定の小学校、中学校が他学区から称賛される特色を打ち出すということは、義務教育全体の活性化につながり、良い意味での競争につながると思っておりますので、総論としては結構なことだと思います。ただ、この特色という言葉は曖昧なところがあります。場合によっては拡大解釈されやすいものですので、注意してもらいたい。誰が見ても極めて納得できる特色であることを審査のベースに置いていただきたいと思います。ルーズな基準とならないよう

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 ・ 渡邊教育総務課長 ・ 渡邊教育長 ・ 佐藤委員 	<p>に、義務教育の混乱を招かないように運用をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場合によっては学校が説明する特色と別の特色を児童生徒、保護者が望む場合、ミスマッチが起こることもあります。ぜひ気をつけて、学校が述べていないことを望むのであれば、それは遠慮してもらおうということは確認しておかなくてははいけない。 ・ 他にご意見ございますか。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ それでは、これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。 ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 37 号「佐渡市学区外就学許可基準の一部を改正する告示の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・ 日程第 4、議案第 38 号「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」、事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 点検評価票については、各事業の評価について 7 月に委員の皆様から確認していただいた後、お二人の外部有識者による点検評価を実施しました。その意見等を巻末に総評として記載しております。 ・ この報告書は、今日議決をいただきましたら 12 月の市議会で報告するとともに、可能な限り来年度の予算に反映させていきたいと考えております。 ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見ありましたらお願いします。 ・ 総評の最初の（１）から（５）につきましては、本当に肯定的な言葉、またここ数年の教育委員会としていろいろ改善してきたこと等がしっかり読み取っていただけているという文言もあって、すごくいいと思います。期待した成果を上げていると認められるという言葉もありましたが、その中で幾つか質問と感想を述べさせていただきます。 ・ 質問ですが、（２）番の「担当課で諮問機関や附属機関等が設置されているものにあっては」ということで、例えば学校教育課または社会教育課等ではこういった諮問機関、附属機関等というのはどういうものがあるのでしょうか。「そこでの意見や評価を汲み取って」となっているのですから、教えていただきたいと思います。 ・ それから、（３）番、（４）番については、非常に大切なことを押さえて評価いただいていると思います。 ・ それから、各項目別の評価、意見につきまして、「自己肯定感の低い児童生徒が多いように感じる」とのことですが、何をもってこう評価されたのかなど、何か具体的なデータを押さえられたのかなど思ったんですが、確かに大きな問題でありますので、何をもってということをごちらがつかんでいないと、今後の改善に向けての方向性が見出せないという意味でお聞きしたい
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 佐藤委員 ・ 渡邊教育長 ・ 渡邊教育総務課長 ・ 渡邊教育長 ・ 渡邊教育総務課長 ・ 仲川委員 	<p>と思います。私は、自己肯定感はもっと高めなければいけないなということ を昨今感じます。何年前か、新潟から佐渡へ来られた人から、一般の人の笑 顔が少ないね、ということを言われて、はっとしたことがあります。私たち 自身も、子どもがどうこの前に自分たちもしっかり考えなくてはいけない ので、それを児童生徒が指摘されていることについては、何をもってなのか というところが気になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ そして、特別支援教育の方ですが、今後は一般職員も含め介助員のアド バイザー配置が期待されておられますが、学識経験者の方のご意見として当 然理解はできますが、もう一つ、幼児教育の充実とか、それから交流教育に ついて佐渡の場合どのようになっているのでしょうか。佐渡にも特別支援学 校があるわけですが、交流教育を進めるには教育委員会の力がぜひとも必要 だというのは以前から指摘されていることでありますので、教えていただき たい。 ・ 総評は、事務の点検評価者が感じたということを行っていますので、ど のような基準で考えていますかという質問だと、事務局の方では答えられま せん。事務局で答えられるところは、まず1つ目の諮問機関、附属機関、ど れがあるかということ、それから評価者が「アドバイザーの配置について」 ということを行っています、この2つの質問でよろしいですか。 ・ はい。 ・ いかがですか。 ・ 1点目の附属機関につきましては、社会教育課の方が多くありますが、 社会教育委員、スポーツ推進審議会、博物館協議会、図書館協議会、青少年 問題協議会等があります。学校教育課に関しては、懇談会、審議会を随時設 置しています。 ・ いじめ問題は附属機関でしたか。 ・ 重大ないじめ等の事案が発生した場合は市長部局でも設置されます。 ・ あと、諮問機関ということになりますと、諮問、答申がある場合に設置 されるものもありますし、行革推進委員会みたいに必ず設置しているもの もあります。教育委員会の関係で諮問機関という部分は今動いているもの はないと思います。 ・ 2つ目、特別支援教育推進事業の中のアドバイザー配置というご指摘が ありました。これは、心理士とか、あるいは合理的配慮アドバイザーという 名前で、一般の教員、あるいは介助員の方の心の支援とか、児童生徒に対す る対処の仕方を県内他市では嘱託職員として配置しているところがある ということを踏まえてのご指摘と聞いております。 ・ 有識者の方々は、全体として要点を的確に捉えて課題を出していただ いたと感じます。特に総評（5）に当たりますが、「地方教育行政の組織及び 運営に関する法律」に基づく点検評価報告書をつくり始めた段階から見て きた者にとっては「より速やかな評価、点検が行われ、次年度の予算編成に反
---	--

<p>・ 渡邊教育長 ・ 渡邊教育総務課長</p>	<p>映できるよう改善されたことは評価したい」との非常にありがたいお言葉をいただきました。ますます充実した精度の高いものになるよう事務局と教育委員会議で進めていきたいと思いました。評価していただいたことについて予算の充実を図り、良いものは拡大していくという方向性をもっていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次に総評（３）について、具体例を１ついただきたい。担当課による自己評価ランクに関して「前年度の自己点検の内容が的確に今年度に反映されているのか判断しづらいものがあった」となっており、恐らく有識者の方の例があったと思います。どういうことを捉えてこう言われたのか、具体例を１つ教えてください。 ・ それから、先ほど佐藤委員も言われた特別支援教育推進事業の中のアドバイザーの配置なのですが、順序としては介助員配置の充実が先だと思います。アドバイザー配置までの間は、現場の管理職等の指導によつて的確に介助員に仕事をしていただき、困ったことがあったら相談に乗る、あるいは指導するという体制をとる方がいいだろう。事務局で意見があればお願いします。 ・ 更に、県教委ではこの度、生徒指導課を立ち上げて、全ての高校にスクールカウンセラーが巡回するようになりました。文科省からは、各地域のアドバイザーと似た立場になりますが、スーパーバイザーを置くようにという指導があるようです。新潟県にはまだスーパーバイザーは取り入れられていません。やつとスクールカウンセラー制度が緒についたのですが、その充実を図りながら、将来的にはスーパーバイザーを置いてシステムティックに動かすようになることを期待しています。まずはカウンセラー事業の拡大であろうと私は考えています。感想をお聞かせください。 ・ （５）も大変重大な問題で、博物館、資料館をどう使うかというのがいつも議論になっていますが、予算の面などでなかなか俎上にのらない。それを指摘していただいているありがたいのですが、学校と博物館の連携による教育についての問題点を挙げていただいたことについて、社会教育課長はどう考えているかお聞かせいただきたい。 ・ では順番にいきます。まず、総評の（３）番からです。 ・ ここに、文言としては「判断しづらいものがあった」とありますが、ほとんど反映されていないというご指摘です。評価は単年ごとにやるのですが、例えば前年度に課題があった部分が本当に解消しないまでも、少しずつ前に向いているのかとか、その方向性が着実に推進しているのかというところがこの評価の中では全然見えてこないということです。これは各課へお願いするときの話かもしれませんが、コメントは定量指標ばかりではなくて、もう少し質的な評価を入れて事業全体としての評価をする格好にしたかどうかというのを考えております。今いただいた前年度の評価、うまくいっている部分も含めて次年度にどのように展開をしていくか、ひいてはこの事業全体の評価がどういう方向に向いているということを示せるコメントを入
-------------------------------	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 渡邊教育総務課長 	<p>れていきたいということです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コメントの問題なのか、評価様式の問題なのか。 ・ コメントです。つまりここに書いたものでしか評価しようがないわけです。お二人のキャリアの知見などが一部入っていますが、ここに書いておかないと評価しようがないということなのですから、そういう意味で、例えば縄跳びの回数が増えたから社会教育活動がAというのはおかしいんじゃないかということです。数字は数字として、そこにあらわれてこない課題が前向きに進んでいるとか、不登校の日数は減っているとか、書いたものに対して評価をできるようにしてほしいというのが率直な感想でした。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 山田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次は、アドバイザーの感想。 ・ 介助員につきましては、必要とされているところにはつけなければいけないということについては、我々もその認識で最大限努力をしていきたいと思っています。これは予算だけの問題ではなくて、人材の問題もありますので、両輪あわせて考えていかなければいけないと思っていますし、アドバイザーとかという発想もそこにくっついて出てくるものだと思います。個別にアドバイザーをつけるという状況は、あまり現実的な対応とは考えておりません。現在も介助員を対象とした研修会を年に1回行っております。その研修会で全体な話をするだけでなく、個別の案件についても共有する時間も作っておりますので、それを更に発展させて、各学校において個別の案件で困っているところについて教育委員会の方に具申いただければ、こちらの方から担当指導主事を派遣して指導するとかということもやっておりますので、学校と教育委員会のやりとりの仕方というのをもう少し学校発で、うちの学校にぜひ来てもらって、その介助員の関わり方を見て指導してほしいという要請を各学校から教育委員会の方にもしてもらえる仕組みづくりをする。その中で、教育委員会のスタッフだけでは、もう少し専門的な方をお呼びしてやった方がいいなということになれば、またそれはその形で考えていくという形で、いろいろなケースで考えていく必要があると思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 粕谷社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館について。 ・ 先ほど言われました博物館の、体験できる展示物というところで考えてみますと、例えば相川郷土博物館などに金山で使ったときに下の方から水をくみ上げるものを展示していますが、確かに言われるようにそれを活用しているかという、ただ置いてあるだけで活用し切れていないという状況はあると思いますので、活用できるように、こちらで検討していきたいと思っています。 ・ あと、「学社連携が積極的に行われているとは感じられない」というところで、「授業に合わせた実物資料などの貸し出し」ということですが、博物館の収蔵物は、今展示している以外にもかなりの収蔵物がありますので、そのあたりを整理整頓して授業とかに活用できないかというところを検討していきたいと思っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の方からのご指摘は、例えば昔の人の暮らしを学ぶというときに、

<p>務課長</p> <p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 仲川委員</p> <p>・ 粕谷社会教育課長</p> <p>・ 佐藤委員</p> <p>・ 山田学校教育課長</p> <p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 佐藤委員</p> <p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 佐藤委員</p> <p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 佐藤委員</p> <p>・ 渡邊教育長</p>	<p>教科書には写真も出てくるのですが、もし実物があるのであれば、実物を見せることによって理解が深まるのではないかというものです。例えば石臼、脱穀機、昔の人が着ていた服、教科書等、そういったものも、実物を見せながら理解を深めている市町村があるというご指摘でした。</p> <p>・ いかがですか。</p> <p>・ 一向に博物館、資料館の将来ビジョンが見えない中で、質問せざるを得ないと思って質問しました。今後の見通しとしてどのくらいで将来ビジョンができるのですか。例えば佐渡博物館にある弥生式の高床式建物は、相当破損がひどいですよ。トータルで考えて、いつごろ佐渡全体の博物館、資料館の統廃合、あるいは充実にもっていけるものなのか。</p> <p>・ 今手をかけているところですが、やりおおせていないという状況があります。しかし、いつまでもそれを放置しておくわけにはいきませんので、粛々と進めたいと思っております。</p> <p>・ 先ほど触れて、この評価のものと外れるという認識のもとでお聞きしたので、差しさわりなければお聞かせいただきたいんですが、(2)番の特別支援教育の推進事業ということに関してです。これは、学習指導要領にも交流教育というものを推進するというものがありますが、佐渡の実情として、この組織を充実させていく、指導体制をつくっていくというのはいいんですが、子ども達、特別支援の対象の子ども達、そして一般の子ども達がみんな社会人になっていくわけです。そういった広い意味で交流教育が必要です。佐渡の実情として交流教育というのを実施している学校があるのかなのか教えてください。</p> <p>・ 交流教育の考え方はいろいろあるかと思うんですが、原則その学校に特別支援学級があれば、その学級の児童生徒は交流教室の方に行って授業する時間もありますので、そういう意味での交流教育は行われておりますし、特別支援学級がどんどん今増えておりますので、それを実際に行っている学校も増加していると考えます。</p> <p>・ 佐藤委員がおっしゃるのは、県立の例えば特別支援学校と普通の学校ということですね。</p> <p>・ そうです。</p> <p>・ それは、個々の子によって希望があれば、佐渡の特別支援学校と小学校が交流するということです。全体としての制度というのではなくて、個々に対応して、状況に合わせてやっているということで、全く拒否をしているわけではありません。</p> <p>・ 学校同士となると市町村立と県立ということで、教育委員会がある程度支援をするということを言われているのですから大切だ、という認識が佐渡市にあるのか、ないのか。</p> <p>・ それについては、個々の事案で対応しているということです。</p> <p>・ はい、それはわかります。</p> <p>・ 他にございますか。</p>
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおりに決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 38 号「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」は、原案どおり可決されました。 ・ 次に、日程第 5、議案第 39 号「圏民センター条例を廃止する条例の制定について」、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 粕谷社会教育課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども若者課の所管となりますが、現在、旧佐和田福祉センターを活用し、放課後児童クラブ及び子育て支援センターを運営しておりますが、築 45 年が経過して天井や床の傷みが激しいことや、核家族や母親の就業率の増加など社会情勢の変化に伴い、児童クラブの利用者が増えたことから施設が手狭となり、移転先を検討していました。市有地への施設建設も検討されましたが、議会から既存公共施設の利活用の検討の余地がある、との意見が付されましたので、立地的な状況を勘案して圏民センターへの移転が適切との判断に至りました。そのため、圏民センターに佐和田地区の児童クラブ及び子育て支援センターを移転するため条例を廃止するものです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見ございましたらお願いいたします。 ・ 圏民センターというものの存在は知りませんでした。河原田本町とのことですが、どのくらいの広さで、どのようにこれまで利用されてきたのかを教えてください。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 粕谷社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この話につきましては、柳澤課長補佐から説明させていただきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳澤社会教育課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏民センターにつきましては、中央会館の正面向かって右側に旧議場があったと思うのですが、あそこは佐和田の中央会館というように一体的に言われますが、正式には向かって右半分が圏民センターという名称です。今お手元にありますように、圏民センター条例の設置条例があつて、その部分を放課後児童クラブ及び子育て支援センターに改修したいということで、条例廃止を今回上程したものです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その表示もこれまで圏民センターというプレートか何かついていたんですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳澤社会教育課長補佐 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表示が正面なりサイドにあったのかまで今承知していませんが、多分圏民センターという表示は見えるところにはなかったと思います。 ・ そうすると、旧佐和田町役場と佐和田町公民館と体育館があつて、向かって右奥の方に圏民センターがあつたんですね。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳澤社会教育課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当時、昭和 48 年から 49 年にかけて建設された建物なのですが、中央会館と圏民センターは同時期に建築されて、それぞれ右と左で入っている補助

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 ・ 渡邊教育総務課長 ・ 渡邊教育長 ・ 佐藤委員 	<p>金が違うようです。それで、その建物の名称を分けて、いきさつまでは承知していませんが、名前が2つあるのかなという部分と、あと右側につきましては旧広域市町村圏組合が建てた建物、それを旧佐和田町に行って、今佐渡市が合併により所管しているという現状です。表示については、今確認したら、ないそうです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大きなのはないが、定礎のところに書いてあるでしょう。基礎、建物を造ると、基礎のところに定礎って書いてあるじゃない。あそこに何年につくったとか。 ・ 大きな表示はないというよりも、あそこは公民館って書いてありますからね、確か。 ・ 中身は結構です。 ・ 他にございますか。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。 ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 39 号「圏民センター条例を廃止する条例の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・ 続いて、協議事項に移ります。 ・ 日程第 6、佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画（改定案）について、事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合教育会議でもご審議いただきましたとおり、現在の大綱と基本計画が今年度で終期を迎えます。今後 5 年間の計画として一体的に改定しますが、改正された法律、学習指導要領、新潟県教育振興基本計画や国の指針等を踏まえた内容にするとともに、佐渡市将来ビジョンとの整合を図っていきたいと考えております。基本理念、基本方針、基本目標までを教育大綱、基本目標を達成するための 18 の施策を教育振興基本計画として位置づけております。16 日の総合教育会議で、計画案そのものに対する修正は特になかったと認識しておりますので、本日は巻末に記載する成果指標等について議論していただきたいと考えております。 ・ 基本計画と事務の点検評価票で整合させた指標は、教育振興基本計画の巻末に施策実施上注目すべき数値の一覧という形で加えまして、この後来月に予定しております有識者会議の中でも議論させていただきたいと考えております。 ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見ありましたらお願いします。 ・ まず、3 番の不登校の児童生徒の割合の小と中、何回か申し上げてお願いして、分けていただいていたありがとうございます。今初めてこの実態が、
---	--

やっぱり中1ギャップ、県の課題よりも佐渡の課題の方が大きいということ
を非常に感じました。30年度の小学校が0.97に対して中学校は5.79とい
う、平均して2.4という数字はやっぱり余り意味がなかったのかなというこ
とで、早速取り入れていただいてありがとうございました。この数値を現場
でも見て、小中の実情の大きな中1ギャップというものを本当に実感して、
みんなが課題を一緒にできるのかなと思います。

- あと、2番の施策6なのですが、ここで課題解決学習を取り入れた割合
というので突然、向上度1.4倍となっているのですが、これ今までは何%で、
この1.4倍という意味を教えてください。

- それから、ほかのところにも多少該当するところありますが、令和6年
の目標値100%と、こう書いてある部分が幾つかあります。4番の施策、例
えば10で、大学や研究機関の関連施設や職員を活用した教育活動を実施し
ている学校の割合ということですが、私この100%というのが本当に目指す
数値なのかという感じがするのです。これからのことですから申し上げるの
ですが、希望した学校に対して支援するというか、働きかけていくというの
はわかるのですが、100%の学校がこれをやらないと100にならないとい
うのは、学校が求めているのに学校の割合で結果を常に出すというのは非常
に、こういう感覚がやっぱり学校現場を忙しくしていると思うんです。学校
は、これは必要だが、今年是要請しないでおこうということはいっぱいあり
ますよね。そういう場合に、うちの学校で参加しなかったから95%だとか
という捉え方になってもこれは困るわけですし、実情が60%なのですから、
例えば8割ぐらいの学校で目指してもいいんじゃないのというものもあつて
もいい気がする。教育現場は100%を目指すのは現場のあるべき姿だと思
うんですが、行政でやはり何か支援する場合は若干そのあたり実情を踏まえて
目標値を設定するというのは、それこそ学校への負担というか、働き方改革
とは言いませんが、そういったもので必要かなと思います。先ほどから課長
は量、質というお話しされていますが、その目指すところであれば、100
はいいんですが、それが100という数字が妥当かどうかということです。

・ 渡邊教育長

- 今のところは、例えば基本目標4の高等教育研究機関との連携強化とい
うところの施策10になっています。我々の方がこう進めていきたいという
ものもあります。この環境として佐渡には現在100近くの大学が入っていま
す。多くが小中学校との交流も含めた事業をプログラムの中に入れていま
す。佐渡の場合には新潟大学理学部の、今統一して3つ施設が1つになって、
地域センターということで、そこでも公開講座、それから子ども達を受け入
れる講座をどんどん入れています。それから、理学部が連携をして、いろい
ろな自然とか理学に触れさせようということの募集も今来ている状況です。
そんなことで、我々としても積極的に子ども達が未来に向けていろいろな経
験を積むようにということですので、意欲としては100%やってもらいた
い。もう近くに来ているわけですから、それを活用しないというのは逆に言
うと、学校の方であまり努力をしていないのかなという気がいたしますの

<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 	<p>で、我々もこういう条件があるということを示しながら、対応していきたいと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市教委で学習意欲向上プロジェクトというものを予算化して行っている中で、外部講師を有料で招聘できるシステムがあります。一流の講師というものを招聘していただきたいという制度の中で、大学の先進的な取組をしている先生方をお招きして、その方たちを講師にして有効活用して授業改善、あるいは教育課程の見直し等を行っていくということについて今、担当指導主事から積極的にアナウンスをして、いろいろな学校がそういうところから先進的な先生方をお呼びしてという形が大分盛んになってきました。これを例えば、ある学校で派遣したら近隣の小中学校にも必ず案内を出して一緒に勉強するようにしましょうと、そうすればその学校の先生たちも参加すればそれで1回となるわけなので、100という数字は決して難しい数字ではないのかなと、むしろそういうことについて目指していくことも大事なのではないのかなということで、この数値の設定ということになっております。ただ、佐藤委員からご指摘いただきました現場のニーズというのは十分リサーチしていかなければいけませんので、マッチングを十分考えた上で、こういうやり方をしようまくいっている学校がありますよという紹介も積極的にやっていきたいと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 山田学校教育課長 ・ 中川総務係調査員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他にございますか。 ・ 先ほどの1.4倍については、中川調査員が一番詳しいかなと思うのですが。 ・ 平成30年度に課題解決型職場体験ということで、参加した生徒に体験前と体験後に5つのアンケートをとっております。例えば自ら進んで行動できたかとか、グループの人と協力したかとか、粘り強く諦めなかったかどうかという5つアンケートをとりまして、体験前と体験後の集計結果がよくできたと選択した方が約1.4倍に増えたという集計結果がありましたので、その実績を載せさせていただきました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 中川総務係調査員 ・ 仲川委員 ・ 中川総務係調査員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の問題の捉え方で1.4倍というのは、全員が向上したと答えた場合には2倍になるということですか。 ・ 体験前が49.4%の人がよくできたという選択をして、体験後が69%の人がよくできたという選択されて、約1.4倍に体験後は増えております。 ・ 体験前によくできたという評価はどういうことですか。 ・ 普段から自分は自ら進んで行動できていると自分で自己評価している人がよくできているという意味で49%の人がよくできたという選択をされていて、体験後は69%の人がよくできたというように約1.4倍増えているということです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平たく言うと、キャリア教育をする前は全然、例えば今の指標と違いますが、佐渡の状況を知らなかったと、知っているのが40%としたら、キャリア教育をしたらいろいろな企業のことがわかりましたというのが60%に増えた。1つにはそれです。それから、意欲の問題ですよね。自分の将来

<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 ・ 山田学校教育課長 ・ 渡邊教育長 ・ 山田学校教育課長 ・ 仲川委員 ・ 渡邊教育長 ・ 渡邊教育総務課長 ・ 渡邊教育長 ・ 渡邊教育総務課長 ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 ・ 渡邊教育長 	<p>を見詰めることができるようになったとか、そういう指標を前と後ろでとるとというのが今のキャリア教育の手法なのです。それが1.4倍ということは、今言った40が60になったということになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前が低くて後が高ければ、倍は相当な倍になるということですね。 ・ そうですね。もともと10人しかいないのが20人になったら倍になっているわけです。 ・ もっと分かりやすい資料ってないかね。 ・ 私ももう少しわかりやすく表記する工夫というのはあっていいのかなと。ただ、目指そうとしている方向はこれでご理解いただけたと思うのですが、ぱっと見たときに皆さんに理解できていないということがやっぱり一番の問題なので。例えば前と後で自己肯定感が向上した割合とか向上率ということなので何%増とかという格好で書いていくとわかりやすいのかなと思いますので、表記の仕方、担当とこの後詰めたと思います。 ・ 倍というより何%とした方が良いのでは。 ・ はい。それも肯定評価が向上した割合とかというようにするとわかりやすいですね。 ・ ビフォー、アフターですね。 ・ それについては、わかりやすいようにしてもらいましょう。 ・ 今の関係でこの表の左側半分、点検評価票の平成30年度から令和6年度の目標値、ここまでの部分を教育振興基本計画のところの巻末につけたいということです。この左側半分の部分がかもし変わるようでしたら今ご指摘いただきたいと思いますが、右側半分の方の細事業、こちらの方はどういう満足度にするかというのはまだ時間があります。この後、適切な指標をもう一度検討して入れ込んでいきたいと思います。右側の方は、まだ時間的には余裕がありますので、考え方だけ今日ご理解いただきたいと思います。 ・ いろいろ全般にわたるようですが、主に左半分だけまず見てほしいということです。 ・ 他に質問よろしいでしょうか。その結果がこれになっているのですか。 ・ そうです、はい。 ・ A4、1枚になっているのが、これが最終的に載る形です。 ・ これは巻末に載るのですか。 ・ そうです。 ・ さきほどの博物館の関係ですが、修学旅行で佐渡へ来た児童生徒のルートに佐渡博物館を入れるという手法は今までやっていますか。例えば人数計算したときに、それが入れば相当アップ率が上がると思うのですが。ゆくゆくはその後に満足度もとらなければいけないと思いますが、とりあえずそういう佐渡島外の児童生徒の入館というのはカウントできるのか、できないのか。 ・ 小学生については、今まで指標としてカウントしていました。それから、
---	--

	<p>修学旅行で来ているかどうかは、来ていると思いますが、その中で修学旅行、団体で来ているとかというのは出ていると思います。ただ、今定期観光のコースに博物館は入っていますが、積極的に修学旅行のコースの中で博物館って言っているかという、言っていないです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入館した割合として、小中の子供達だけをどうやってカウントしたのか読み取れないが、どうなのですか。左半分には小中と書いてあり、右の方には入館者数が書いてありますが、そこから小中だけ抜き取ってパーセントが上がった、下がったという見方をすればいいのでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 ・ 渡邊教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでも小中でやっているはずです。 ・ そうすると、右側の人数カウントも小中なのですね。 ・ そうです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 渡邊教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光で訪れた人は入らない。 ・ はい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 渡邊教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この小中というのは、佐渡島内の義務教育の児童生徒という意味だけではないんですね。 ・ 全部です。島外もです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうすると、分母は何になるのでしょうか。 ・ 学校で博物館を見に来ない学校もあるということです。 ・ それは佐渡島内の児童生徒を分母にしたときに、島外の人を分子に入れることができるかどうかという意味でしょう。 ・ そうです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ちなみに、佐渡市の小中学校は、博物館が佐渡市立になった段階で各学校必ず年間1回は利用してくださいということがあって、全部の学年ではないですが、社会科の授業等、関連する教材がある、教科がある学年についてはどの学校も1回は利用していますので、全くゼロの学校はありません。ただ、全ての児童生徒が行っているわけではないので、割合としてはこういう形になるということだと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 渡邊教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうでしたね。 ・ これは学校教育だけじゃなくて、土日に行ってもいいわけです。この間の22日のお休みの日はもう本当に駐車ができないくらい子どもが来ていましたから、無料だから来るのかを検証して、学校教育では授業全体がありますので、できなくてもご家族で行くということもできますから、そこら辺をしっかりと分母にとれるようにすれば、それも数の中に入ってくると思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学旅行の子ども達もということで見ていきたいということになれば、

<p>育課</p> <p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 委員全員</p> <p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 委員全員</p> <p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 渡邊教育総務課長</p> <p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 委員全員</p> <p>・ 渡邊教育長</p>	<p>割合という形はとれないということで、実数カウントで去年と比べてこれだけ増えたとか減ったとか、児童数減っている割には貢献しているとか、何かそういう評価ができる形の方が、市外の子ども達ということを対象にするのであれば評価の仕方もその辺は工夫しないといけないのかなと、今お話を聞いて思いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他にいかがでしょうか。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 <p>・ 本件は 11 月 6 日に開催する佐渡市教育振興基本計画策定会議の議題といたします。</p> <p>・ では次、日程第 7、報告事項に移ります。事務局の説明を求めます。</p> <p>【報告事項 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市学校給食センター調理・配送業務委託の今後について、9 月議会終了後、市長部局と協議の結果、当初予定していた令和 2 年 4 月からの実施は見合わせ、来年度は現状どおり佐渡市で運営することになったことを山田学校教育課長が説明する。 <p>【報告事項 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育施設等の指定管理者の指定について、対象施設の応募状況と 1 次審査の結果報告、2 次審査の予定、最終決定に向けた教育委員会及び佐渡市議会への上程について、粕谷社会教育課長が説明する。 <p>【以上の報告事項については、質疑を経て終了する。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、報告事項 3、学校情報につきましては、個人情報に関する内容であることから、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により秘密会としたので、これに賛成の方は挙手をお願いします。 ・ 挙手 ・ それでは報告事項 3 については、秘密会とすることといたします。 ・ 【秘密会】 ・ 学校情報について、濱田管理主事から説明する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ その他事務局からありましたらお願いします。 ・ ありません。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の方から何かございますか。 ・ 発言なし ・ ないようですので、日程第 7、報告事項はこれで終了といたします。 ・ 最後になります。日程第 8、次回会議の開催日について事務局の説明を求めます。
--	--

<p>・ 渡邊教育長</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 【11月26日火曜日午後2時30分から佐渡市教育委員会定例会を開催することで提案し、各委員の都合を聞いて調整した。】・ 以上で令和元年第12回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 午後4時05分終了
----------------	--